



おめでとう！吉野郡大会初優勝！

第48回奈良県少年軟式野球吉野郡大会で、15チームが参加する激戦のなか、川上ビッグボーイズが初優勝をつかみ取りました。しかも、決勝は4対0の完封で勝利を飾っています。

● 主な内容 ●

まるごと吉野杉フェア	2
川上住まいるネット	7
かわかみ満足ガイド	12
人権・同和シリーズ	13



広報かわかみ

平成19年8月10日発行

発行 奈良県川上村

編集 川上村広報編集委員会

〒639-3594 奈良県吉野郡川上村大字迫1335番地の7

TEL. 0746-52-0111

ホームページアドレス <http://www.vill.kawakami.nara.jp>

メールアドレス soumu@vill.nara-kawakami.lg.jp

川上宣言

一、私たち川上は、これから育つ子供たちが、自然の生命の躍動に素直に感動できるような場を作ります。

(川上宣言は全部で5つの項目になります。)
(毎号1項目ずつ掲載していきます。)

第2回 まるごと吉野杉フェア

最近の原油高や環境問題などが影響し、若干ではありますが、国産材の使用が増加傾向に転じています。

これを林業不況脱出の転機とするため、「第2回まるごと吉野杉フェア」を開催しました。

吉野杉の良さを改めて広く知っていただき、川上産材の付加価値を高めて、販売促進につなげることをねらいとしています。



吉野杉伐採見学ツアー



丸太カットにより開会

「第2回まるごと吉野杉フェア」は「川上の材P R運営委員会」の主催で7月29日に林業総合センター（西河）で実施されました。南本会長の挨拶の後、参加者によるテープカットならぬ、丸太カットにより開会しました。

「まるごと吉野杉フェア」では、実際に切り倒される様子を見学する「吉野杉伐採見学ツアー」を企画しました。ツアーには、吉野杉を使った住宅建築を考えている工務店や建築を考えている家族など、村外から約80名が参加しました。

目の前で大きな音を立てて、切り倒される様子に「うおー」と歓声が上がりました。伐採を見学する機会は珍しく、これから建てる家の柱になるかも分からない木の伐採に感激をしているようでした。

また、会場では、福本雅文氏（川上さぷり組合員・吉野チェーンソーアート倶楽部会長）によるチェーンソーアートの実演が行われました。何でもない丸太が立派なフクロウに早変わりしていきました。

そのほか、吉野杉工房（木工センター）や川上さぷりも見学していただき、参加者に川上産材の良さを感じていただけたと思います。



チェーンソーアート実演

参議院議員選挙の結果

7月29日、全国一斉に参議院議員選挙が実施されました。
川上村の開票結果は次のとおりです。

投票率 75.94%

投票総数 1,461票

比例代表選出議員選挙

維新政党・新風	2	票
社会民主党	36	票
公明党	279,998	票
9条ネット	1	票
共生新党	1	票
日本共産党	100	票
国民新党	30	票
自由民主党	478,320	票
民主党	457,678	票
新党日本	9	票
女性党	7	票

選挙区選出議員選挙

中村 てつじ (民主)	590,719	票
まつい 正 剛 (自民)	700	票
中村 あつ子 (共産)	123,280	票



※政党得票数（個人得票数を含む）

政党別および個人別の得票数については、
選挙管理委員会まで、お問い合わせください。

【問い合わせ先】 川上村選挙管理委員会 TEL 52-0111

平成20年4月から 後期高齢者医療制度が始まります



これまででは、75歳以上の人は、国民健康保険や健康保険組合などの医療保険制度に加入しながら、「老人保健制度」で医療サービスを受けていました。

しかし、平成20年4月からは、新たに独立した医療保険制度となる「後期高齢者医療制度」に加入して、医療サービスを受けることとなります。

○被保険者となるのは、75歳以上の人です。（一定程度以上の障害認定を受けた人は65歳以上）
（健康保険組合などの被扶養者も対象）

○75歳の誕生日から被保険者となります。

○一人一枚の被保険者証が交付されます。

○病院等での自己負担割合は1割です。ただし、現役並みの所得がある人は3割になります。

○保険料は、被保険者全員が納めます。

○保険料は、原則年金からの天引きになります。

○保険料については、平成19年11月頃に決定する予定です。

○これまで保険料負担の無かった健康保険組合などの被扶養者も、保険料を納めることになります。

※保険料軽減の経過措置があります。

○この制度の被保険者は、県内すべての市町村が加入する「奈良県後期高齢者医療広域連合」です。
○窓口業務、保険料の徴収事務などは市町村が行います。

【問い合わせ先】

役場住民福祉課

後期高齢者医療係

TEL 52-0111

加太小学校との交流学習会

紀ノ川（吉野川）の下流に生活する加太小学校（和歌山市）と川上小学校の子供たちが交流学習会を行い、今年で7回目になります。まず、7月12日～13日は、加太小学校5年生32人が来村して交流を行いました。川上小学校からは5～6年生18人が参加しました。12日に川上小学校体育館で辰巳教育長や保田校長の、はじまりの



滑りやすいので気をつけて



150匹、全部食べちゃった

挨拶の後、「和歌山市民の森」のある紀ノ川（吉野川）の源流・三之公（入之波）へ移動しました。三之公では、両校児童がいっしょに昼食をとり、「森と水の源流館」の辻谷館長から「森は木があるだけじゃない。森には動物もいれば、川には魚がいる。ほかに栗やイチ

ゴなどの恩恵も人は受けてきた。また、酸素や水。森が無ければ人は生きていけない。」など、森の大切さについて聞かせてもらいました。みんな熱心に耳を傾けていました。

その後、アマゴの塩焼きをいただき、手づかみ体験や川遊びを行いました。

気温があまり上がらず、水温もまだまだ冷たかったようで、最初は手づかみ体験も遠慮がちにしていました。しかし、慣れてくると、川の水に頭まで浸かって競い合うようにアマゴを捕り、水を掛け合ったり、泳いだりと冷たさも忘れて清流での川遊びに夢中になっていました。

そして、7月23日～24日には、川上小学校の5～6年生18人が和歌山市加太へ出かけ、交流を行いました。

23日は、海水浴や海釣り体験をしました。サビキ仕掛けでアジなどが面白いように掛かり、魚は翌日の朝食にいただきました。

24日には、早朝から海水浴場の清掃を行った後、加太小学校で両校児童がいっしょになり水産教室、料理講習会を行いました。

料理講習会では天然真鯛やメバルのうろこ取りを行い、三枚におろすなど、本格的な調理に挑戦し、昼食にいただきました。小学生が調理したとは思えないほど、美味しく、豪華な料理になりました。

◎調理講習会のお品書き

真鯛の刺身・カルパッチョ・潮汁、タコの花ふら、メバルの煮付け、グレのイタリア風プレート焼き



みんなで料理講習会

吉野熊野国立公園大台ヶ原 (西大台地区を利用調整地区指定)

現在の大台ヶ原は様々な原因により森林などの衰退が進んでいきます。それは、静寂で原始的な雰囲気を感じることができる西大台地区も例外ではありません。自然を守る新たな取り組みが始まりました。

大台ヶ原は大阪近郊からも日帰り可能な観光地で、毎年多くの人が訪れています。

しかし昨今、その大台ヶ原の自然環境の変化が問題視されるようになっていきます。環境省などの調査の結果から、その原因は鹿の被害だけでなく、観光客などにもあると指摘されています。

そのため、国立公園で初めて入山者数を制限する「利用調整区域」を設けることになりました。

ただし、地区指定は西大台地区のみとなっていますので、日出ヶ岳や正木ヶ原、大蛇峠などの東大台地区は規制の対象とはならず、今までどおりご利用できます。

この西大台地区はあまり観光化されていないため、比較的良好的な自然環境が残されています。9月1日以降、西大台地区へ立ち入り



する場合は、事前に手続きを行い、定められたルールに従って利用することが義務づけられます。貴重で美しい自然を守り、子供たちへ残していくため、ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

○指定認定機関

吉野きたやま森林組合

TEL 07468-2-0066

URL <http://www.yoshinokitayama.jp>

○環境省吉野自然保護官事務所

TEL 0746-34-2202

西大台なるほどQ&A

Q 無断で入ったらどうなるの？

A 自然公園法違反となり、最高で6ヶ月以下の懲役または50万円以下の罰金となります。

西大台の豊かな自然を守り、未来に引き継いでいくための取り組みですので、必ず手続きをしてからの立ち入りをお願いします。

七夕灯籠祭

7月7日、丹生川上神社上社(追)で恒例の七夕灯籠祭が行われました。県内外から多くの人が集まり、厳かな雰囲気の中で、夕闇に包まれていきました。

「大地母神ばちやまま」のシンセサイザー、オカリナ、芦笛、打楽器などによる奉納が行われました。「大地母神ばちやまま」は、水を護ることを演奏に込めているそうです。



ろうそくが幻想的でキレイでした

のびっ子広場

日時 8月21日(火)

10:00~11:30

場所 やまぶき保育園

内容 「夏の遊び(水遊びなど)」

【問い合わせ先】

やまぶき保育園 TEL 52-00019

役場住民福祉課 TEL 52-01111

社会を明るくする運動

7月2日、「社会を明るくする運動」実施委員会による「第57回社会を明るくする運動」啓発パレードが行なわれました。

この運動は、犯罪や非行の防止を村民の皆さんの立場で力を合わせて実践し、明るい社会を築こうとするものです。

川上中学校では菊谷保護司会長から生徒に向けて、この運動の大切さについて話がありました。これを受けて、城之内生徒会長から薬物やいじめのない、楽しい学校生活を送る決意表明を聞き、運動の成果を感じました。



標語は「あやまちに「気づく勇氣」と「やめる意志」」



事件や事故に巻き込まれないように注意してください

みんなが 安心して通学

毎月17日の朝、川上小学校では児童見守隊が児童の登校を見守っています。

近年、全国各地で児童が被害者となる事件や事故が増えています。そのため、本村では、PTAが中心となり、平成17年6月14日に児童見守隊を発足させました。

児童見守隊にはPTAのほか、青少年補導員、警察、防犯協議会や民生・児童委員の参加をいただき、児童の安全を守り、注意を促す取組を行っています。

第35回差別をなくす 村民集会

7月19日、今年で第35回を数える「差別をなくす村民集会」が開催され、約180名が参加しました。

今年講師に具志アンデルソン飛雄馬氏（多文化共生NPO世界人理事長）を招き、ご自身が経験してきた波乱万丈な人生を通じて、外国人差別などの日本社会に根ざした問題について、映像を交えてお話しいただきました。

予定時間を多少超過しましたが、熱そのことにも気づかないほど、熱



差別をなくす村民集会の開会行事

のこもった話に参加者は聞き入っていました。

今回の具志氏のお話しは平成18年3月～4月の2ヶ月間にわたり、「広報かわかみ」中の「届ける人権・同和教育シリーズ」に掲載していました。

また、川上村役場ホームページからもご覧いただくことができます。村民集会に参加、不参加にかかわらず、今一度読み返していたければ幸いです。

【問い合わせ先】

役場住民福祉課

TEL 5210111

<http://www.vill.kawakami.nara.jp/n/ma-05.htm>

jp/n/ma-05.htm



講師の具志アンデルソン飛雄馬氏

地域をもっと元気に！川上住まいるネット(空家バンク)

村内の空家を有効に活用するために登録していただき、村外から本村に移り住みたい人に紹介する取組です。新たに村民となられた方に、川上村での体験について、お話を聞きました。

お名前：塩谷 茂紀さん タイトル：『60歳にして、これからまだまだ楽しめます。』

●川上村への移住を決定した理由

かなり以前より川上村に住居を探していたところ、「川上住まいるネット」で井光の家を貸していただけになった事が一番の理由です。

素晴らしいグラデーションの中に建っていて、地域の人も良い方ばかりで、これならやっていけるといったからです。

しかし、何分、雨と雪の多いところですので、決定するまでの2ヶ月間は毎週末に村にやって来て、村の気候状態ばかりチェックして決めました。



●川上村に来て良かった事

本当は家内と2人で住むつもりでしたが、最初から子供や孫達がいつも週末には来て、大阪に居てる時よりも、にぎやかに過ごしています。家族のコミュニケーションが一層良くなりましたよ。

何ととっても孫達と犬達が一番良かったと言っています。

●川上村での一日スケジュール

朝、日の出と共に起き、愛犬3頭と一緒に一時間程山歩き。その後、庭にて朝食。前方の山を眺めながら頂く朝食は最高!! その後、家と庭の手入れで一汗流す。

昼からは川へ遊びに行き魚釣り、水遊びと各自楽しめます。ゆっくり昼寝をしたいのですが、仕事各自山程あるので夕方までに消化する事で精一杯です。その後、夕日を見ながら風呂に入り、夕食を取る。9時頃、星空を見ながら夜道の動物探索に行く、ゆっくりと寝ている時間が無いほど多忙な一日で充実しています。

●今後移住を計画されている方に先輩からのアドバイス

楽しい事ばかり言っているようですが、楽しく出来るか、出来無いかは、本人の考え次第です。

田舎は自分で全て何から何までやらないと住めないと思います。特に私の住んでいる所は、かなりの山奥ですので地域の方々に助けていただきながら、又行事には積極的に参加させて頂いて、色々な事を教えていただきながら、文化・風習を理解し交流を深める事が、田舎暮らしを成功させる秘訣だと思います。

雨・風・雪・暗闇・太陽・虫・蛇・魚・動物達と友達になれますか?

私達はそれが全てある田舎が大好きです。ちなみに私は大阪の真中より移住しました。



**住まいるネット(空家バンク)についてのお問い合わせは
役場企画財政課 TEL 0746-52-0111**



杉・ヒノキの香り漂う歴史の道

東熊野街道ウォーク

語り部と吉野と熊野を結ぶ
古来からの歴史街道を歩く

7月7日、森と水の源流館で「第15回いろいろばた教室」が催されました。あいにくの小雨が降る天候でしたが、村内外から26名が参加し、新伯母谷トンネル入口付近から柏木地区まで、約5kmを5時間余りをかけてゆっくりと歩きました。

歴史ある東熊野街道を、語り部

(上田雄一さん、浦本政一さん、辻谷達雄さん、松本修さん)から説明を聞きながら進みました。

南朝の忠臣 楠将監の墓、明治維新に先駆け天誅組、それに関わる天誅窟や世界遺産大峯山と地域の関わりについて説明がありました。

今回の東熊野街道ウォークのゴールとなる柏木地区の朝日館で柚羊羹とお茶を美味しくいただきました。

また、朝日館では、保存している貴重な資料や歴史を感じさせる客室を拝見させていただきました。

清流

私は橿原市に住んでいるが、子供の頃は水路や田んぼで、ほんのりと小さな緑色の光が、飛んでいる光景を見ることができた。だが、いつの頃からか、見ることはできなくなってしまった。

7月初めの雨の夕方に、今年、中学生になった娘とその友達二人を連れ、以前から約束していたホテルを見に川上村へ行くことになった。

駐車場に着いた頃には雨は上がっていた。子供たちが音無川を見て「うわー、ホテルいてる！」と騒いでいる。橋から眺めると小さな光が、ともったり消えたりしている。ふわふわと飛ぶホテルを、そっと捕まえて、手の中でほんのり光るホテルをみんなで覗き込んで放したりした。少しの間ではあったが、ほのぼのとした時を過ごした。

子供たちの笑顔を見ながら、いつまでこのような自然を残せるのだろうかと考え、生活が快適になっっていく代償に、様々なものを

失っていく現在、温暖化などで異常気象や生態系への影響が問題視されている。

今年の春に、古江漁港で釣りをしていた時、ふと海の中を覗くと小さなコバルトブルーのルリスズメダイが数匹泳いでいた。和歌山県串本(サンゴ礁世界最北限)の辺りで見られる熱帯魚である。古江辺りでは見かけることのない魚である。海水温度の上昇に伴い、熱帯魚の生息地も少しずつ北上しているのだと思われる。南極の氷が溶けているという話ではなく、身近なところでも生態系が変わりつつあることを実感した。

今や、世界各国で温暖化防止のさまざまな取り組みがなされている。

しかし、地球に住む65億の人間。私たち一人一人が意識し、ちょっとした努力を積み重ねていくことが温暖化防止につながるのではないかと思う。子供たちが自然とふれあい、自然の美しさや豊かさを感じさせてあげたい。そして、それを大切にしたいと思える大人へ成長して欲しいと思うとともに、私自身の生活や行動を見つめ直さなければと思う。

M・N

● ● 図 ● 書 ● 館 ● コ ● ー ● ナ ● ー ● ●

夏本番で暑い日が続いています。この時期、家から外へ出たとたん暑さのためクラッとしたり、食欲がわかないといった方がいらっしゃると思います。

今日は夏バテ対策のお役に立てそうな本をご紹介します。

～図書紹介～



『女医さんが教えるプチ疲労のとり方、いやし方』 吉井友希子

朝起きてから夜寝るまでに、「疲れ」は何かとたまるもの。グッタリの原因、ヤル気の出る食事や笑顔がもどる快眠のコツ、お手軽ストレッチ&即効ツボ押しなど紹介しています。



『ハッピーバスタイム お風呂がもっと好きになる』 吉沢 深雪

手作りの入浴剤のことから、お肌をツルツルにする方法、気持ち良いタオルやマットのこと、もっとお風呂を楽しむためのアイデアを紹介しています。



『さっぱり和風めん』 荻原 悦子

こしのある「めん」と澄んだ「つゆ」のハーモニー。しなやかなフォルム、「つゆ」の香り、薬味の鮮やかさ…。うどん、そば、そうめん、冷や麦、きしめんなど、さっぱりとのおいしい「めん」の作り方を紹介しています。

図書館カレンダー ～色のついている日が休館日です～

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
8	5	6	7	8	9	10
月	12	13	14	15	16	17
	19	20	21	22	23	24
	26	27	28	29	30	31

日	月	火	水	木	金	土
						1
9	2	3	4	5	6	7
月	9	10	11	12	13	14
	16	17	18	19	20	21
	23	24	25	26	27	28
	30					

7月7日、ボランティアグループのポコ・ア・ポコ主催による「あじさい寄席」が催されました。昨年、今年場所は東川公民館で行い、村内での開催は今年で17回目を数えます。高座には桂文福、千田やすし（腹話術）、露の団六、桂ぼんぽ娘がのぼり、人でいっぱいになった公民館は大きな笑いに包まれました。

あじさい寄席



笑って、構えたカメラが震えました

小学校3年生が 役場見学

7月2日、川上小学校3年生9人が、社会見学の一つとして、身近な役場の見学を行いました。

戸籍や医療・保健・福祉をはじめ、いろいろな仕事について説明を受け、大谷村長から村長室へ招き入れられ、案内を受けました。

また、応接室や議員控室の紹介を受けた後、村議会が開催される議場で、質問などを受け付けました。議場では傍聴席ではなく、通常は座れない議員席に着席しました。

そして、「議長席に座ってみた人はい人？」と聞くと、「ハイ！ハイ！」と、ほぼ全員が勢いよく手を挙げ、交代で議長席を体験していました。

小学生からの質問では、「役場はどんな仕事をしているところ？」

「役場で一番大切な仕事は何？」
「役場で一番難しい仕事は何？」
など、返答に苦慮する質問が相次ぎ、案内した職員はタジタジになっていました。

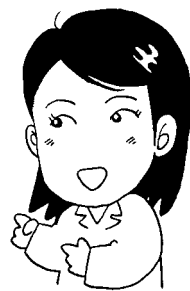


みんなで役場見学



議場に集まったちびっ子議員さん

こんにちは
保健師です



食中毒について

食中毒と聞くと「夏に起こる」「集団発生」などと思われがちですが、実際は一年中発生するものです。

しかし、食べものが腐りやすいこの季節は、やはり起こりやすいですね。また、旅館や学校などの集団ではなく、家庭で起こった場合には意外と気づかないことも多いようです。

食中毒の原因となる菌により症状は異なりますが、主な症状は腹痛や下痢、嘔吐、発熱、倦怠感などです。通常、人から人へ直接うつることはありませんが0-157や赤痢菌、ノロウイルスなどは人から人へ感染することがあります。もし症状があれば、すぐに受診してください。

下痢や発熱、嘔吐は脱水状態を引き起こすこともあるので、水分補給と適当な塩分・糖分の補給が必要です。

* 下痢止め薬は深刻な症状を引き起こすこともあるのでまずは医療機関を受診しましょう。

予防するには……

「清潔」

- ・ 食品を取り扱うときは手洗い、消毒を確実にしましょう。

- ・ 食品、器具類は清潔に保管しましょう。

「迅速または冷却」

- ・ 調理した食品は素早く提供しましょう。

- ・ つくりおきは、やめましょう。

- ・ 冷蔵庫には物を詰めすぎないようにし、庫内は5度以下にしましょう。

「加熱」

- ・ 食品の中心部まで十分に火を通しましょう。

正しい知識で食中毒は予防することが出来ます。食中毒菌を「付けない、増やさない、殺菌」という3原則を守って食中毒の脅威から、あなたとあなたの大切な人を守りましょう。

～樹と水と人の共生・川上村の情報～

かわがみ満足ガイド

教育委員会

●ふれあい映画会

『ありがとう』

と き：平成19年8月18日（土）
と ころ：やまぶきホール
 開場 13：00 / 開演 13：30
入場料：大 人 500円
 小・中学生 300円
 幼児以下 無 料

●夏休み親子映画会

『シャーロットのおくりもの』

と き：平成19年8月24日（金）
と ころ：やまぶきホール
 開場 9：00 / 開演 9：30
入場料：無 料

《教育委員会事務局 TEL 0746-52-0144》

匠 の 聚 (たくみのむら)

▲匠の聚盆踊り

200本の灯籠と盆踊りが、夏の夜の雰囲気を一層盛り上げます。夜店も出店しますので、お誘い合わせてお越しください。

今年こそ、匠の聚の盆踊りでお楽しみ下さい。

と き：平成19年8月17日（金）18：00～
と ころ：匠の聚イベント広場

《匠の聚 TEL 0746-53-2381》

森と水の源流館

■『吉野川・紀の川源流クリーンウォーク』

と き：平成19年9月2日（日）
 10：00～15：00
参加費：無 料

■『ふれあいデー』

と き：平成19年9月9日（日）
 11：00～15：00
参加費：無 料

《森と水の源流館 TEL 0746-52-0888》

か み せ 祭

今年もかみせ祭では、恒例の子ども対象ビンゴ大会や、やまぶき保育園児による和太鼓演奏を予定しております。

また、豪華商品が当たる福引抽選会もごさいます。皆さん、お誘い合わせの上、是非お越しください。

と き：平成19年8月18日（土）
 16：00～（雨天決行）

と ころ：川上村役場前

内 容：16：00～16：10 オープニング
 16：10～16：30 子ども和太鼓
 （やまびこ太鼓）
 16：40～17：30 子ども対象
 ビンゴゲーム
 17：40～18：00 もぐらたたきゲーム
 18：10～18：40 和太鼓 樓閣
 〈ろうかく〉
 18：45～19：40 カラオケ大会
 19：40～20：50 盆踊り
 21：10～21：50 福引き抽選会・お菓子撒き

※本年も一般バザーを受け付けます。ご希望の方は商工会までご連絡下さい。

《商工会 TEL 0746-52-0127》

山の学校達っちゃんクラブ

★「大峯奥駈道② 大天井ヶ岳」

と き：平成19年9月29日（土）
定 員：30名
参加費：大 人 1,000円
 小 人 500円
 幼 児 500円

★「筏場ハイキング」

と き：平成19年10月13日（土）
定 員：30名
参加費：大 人 1,000円
 小 人 500円
 幼 児 500円

《山幸彦のもくもく館 TEL 0746-53-2929》

ふるさと市場 開催日

【8月】4・25・26日
 【9月】2・9・16・22・30日
 8：30～16：00 商工会前

《役場地域振興課 TEL 0746-52-0111》

届ける人権・同和教育シリーズ⑦④

あなたも私も、 そして隣の人

コミュニケーション

最近、人と人とのコミュニケーションが難しくなったと言われています。

毎日を共に過ごす家族や友人、同僚とざっくばらんに話す。初めて会う人と話をし、理解してもらう。大勢の人を前にして自分の気持ちを言う。

そのような人とのかかわりの中で、思いがしつかり伝わったときのうれしさを私たちは知っています。

では、思いが伝わる喜びを子どもたちは十分に経験しているのでしょうか。

大人は、子どもと向き合って、その子の思いにどれだけ深く共感できるかが問われるときがあります。

子どもは、心の奥から出た精一杯の声をそっくりそのまま受け止めてくれる大人が必ず居てほしいのです。その存在が、人を信じることの始まりです。

さて、コミュニケーションを辞書で引くと、「社会生活を営む人間の間に行為される知覚・感情・施行の伝達。言語・文字その他視覚・聴覚に訴える各種のものを媒介する。」とあります。

動物には、個体で行動するもの

もありませんが、団体で行動するものも多いです。集団で行動する動物は、敵が近づいたら、お互いに泣き声や羽音で危険を知らせ合います。これがコミュニケーションの原形だったと思われまます。

人間の場合も、赤ん坊を見れば分かるように、もともとはスキップと泣き声から始まり、その後、ことばを身につけ、文字を身につけ、さらに通信手段の高度化とともにコミュニケーションは複雑化してきました。

いまやコミュニケーションといえば、直接顔を合わせての対話は比重が小さくなり、新聞・雑誌・テレビ、インターネットといったさまざまな媒体によるマス・コミュニケーション、個人間のもので手紙・電話・携帯、メールなどが用いられています。

もちろん、社会生活を行うためには、これらの手段を使いこなす活用することも必要です。

しかし、もともと対面コミュニケーションで相手の反応を確認しながら、確実に情報や意思が伝わっていた時に比べ、電話のかけ方、メールのマナーなどへの配慮が必要ではないでしょうか。

家庭内でも、子どもが個室にこもるため、顔を合わせての家族のコミュニケーションが減っている

第50回記念大会 村民体育大会のご案内

開催日 平成19年10月8日(祝)

(体育の日)

会場 あきつの小野スポーツ公園周辺

※詳しい内容については9月号でお知らせします。

【問い合わせ先】

教育委員会事務局

TEL 52-0144

といわれます。

だから、最近では子ども部屋に明確な仕切りがなく、親子の接触が取りやすい間取りの家が見直されているそうです。

家族が顔を合わせてことばを交わすことにより、子どもの成長にいい健やかな家庭が期待できるということではないでしょうか。

最近、家庭や地域、学校で暴力・虐待・いじめなど話題が多く聞かれます。その背景の一つに、「コミュニケーション下手」という人々の存在が感じられます。

私たち一人ひとりが家庭・地域・職場・学校などで、お互いに笑顔で声をかけ合い、あいさつを交わすといったことで、心の通った、愛情豊かな社会を築いていきたいものです。

年金時効特例法をご存じですか？

新聞やテレビをにぎわせている年金記録問題により、年金記録の照会が増えています。その際、年金記録に訂正があった場合、今までは法的な時効消滅のため、5年前までの分しか支払われませんでした。

しかし、本年7月6日から『年金時効特例法（以下「特例法」とする。）』が施行され、訂正があった期間すべてに対し、さかのぼって支払いを受けることが可能となりました。

1. 対象となる人

◇すでに年金記録が訂正済みの人

- (1) 過去に年金記録を訂正して年金額が増えたが、時効消滅により直近の5年間分の年金だけ支払いを受けていた人
→時効消滅していた5年間以前の全期間にさかのぼって支払われます。
- (2) 過去に年金記録を訂正して年金の受給資格が確認され、年金を受けることができるようになったが、消滅時効により直近の5年間分だけ支払いを受けていた人
→時効消滅していた5年間以前の全期間にさかのぼって支払われます。
- (3) (1)や(2)に該当する人が亡くなっている場合
→亡くなられた人のご遺族に対して、時効消滅による未支給年金が支払われます。
※ご遺族の範囲は、亡くなられた当時、生計を同じくしていた者に限って受け取ることができます。

◇これから、年金記録が訂正される人

- (1) これから、年金記録が訂正される人は、先の(1)~(3)の人と同じように、消滅時効にかかわらず未支給年金を受け取ることができます。

2. 必要な手続き

◇すでに年金記録が訂正済みの人

本年9月以降、手続きに必要な書類をご自宅にお送りします。必要事項をご記入いただき、ご返送ください。

また、今すぐにお手続きを行うことも可能です。その場合は、「大和高田社会保険事務所」または「ねんきんダイヤル」にお電話いただくか、社会保険庁のホームページから印刷していただくこととなります。

それらに必要な事項をご記入いただき、「大和高田社会保険事務所」にご提出（郵送可）してください。

※お支払いの前に、審査結果・振込等のお知らせを行います。

※また、お手続きからお支払いまでの期間は、2～3ヶ月程度かかります。

◇特例法施行後、年金記録が訂正される人

年金記録の訂正手続き以外に、特別な手続きは必要ありません。

年金記録の訂正にあわせて自動的に手続きを行い、5年を経過した年金額もお支払いします。

※お支払いの前に、審査結果・振込等のお知らせを行います。

※また、お手続きからお支払いまでの期間は、2～3ヶ月程度かかります。

【問い合わせ先】

大和高田社会保険事務所 TEL 0745-22-3531（大和高田市幸町5-11）

ねんきんダイヤル TEL 0570-05-1165

※社会保険庁ホームページ（<http://www.sia.go.jp/>）でも年金について詳しく知ることができます。

俳句

川上俳句会

藤本安騎生選

特選 かけがへのなき君逝けり草筆る

住川 準典(武木)

〔評〕皆から慕われていた人であろう、作者にとっても心の頼りであった人が死なれたのである。この草を筆るに感心した。不条理に怒りつつである。

特選 水嵩の減りし溜池あめんぼう

前田 景子(大滝)

〔評〕俳句は有りの俣を心澄まして写生すると秀句になる。水嵩の減っているのは田植水に使ったのか、旱で減っているのだろうか。あめんぼうが佳い。

特選 グランドの真中に生えし梅雨きのこ

竹田サダ子(大滝)

〔評〕グラウンドに梅雨茸が生えたことで、そのグラウンドの在り場所が解る。それも真中に生えたのである。自然は思わぬ生命の躍動を見せる。

佳作 万緑や大きく見ゆる妹背山

古瀬 和子(大滝)

薫風や全戸移転の村に吹く
雨上り蜘蛛が糸張る井戸の上

弓場 盛正(中奥)
辻井 清子(大滝)

入選 棚田植ゑ明日香夕映え見事にて

栢 源次(東川)

戸を立てど何となく梅雨じめりかな
新茶干し袋につめし部屋の香に
すれちがふ巡礼一行汗臭ふ
けたたましく鳥鳴く枇杷の色づけり
雷にさそはれ降りし梅雨に入る
掘立の藪にも土にも有難う
糠床のやうやく慣れて茄子漬

新子モモヨ(東川)
中西 文子(入之波)
上田 一郎(伯母谷)
栢 恭子(東川)
大西 悦子(北塩谷)
中谷トクエ(上谷)
新子谷生子(北和田)

電気火災を防ぐ！

○トラッキング現象とは？

コンセントに長期間差し込んでいたため、コンセントとプラグの間に徐々に「ほこり」が溜まり、溜まった「ほこり」に湿気が加わることで

によってプラグとコンセントの間に電気が流れ発熱し、ついには発火することがあります。

不在時に火災が発生すると、発見が遅れ大災害となります。生命財産を守るためにも日頃から火災予防に心がけてください。

○電気火災を防ぐポイント

- 1 コンセントに差したままのプラグは、定期的に乾いた布などで「ほこり」を拭き取りましょう。
- 2 コードが家具の下敷きや、押し付けにより傷がついていないか点検しましょう。
- 3 コードを束ねたり、ねじれたままで使用しないようにしましょう。
- 4 コードは許容電流以下で使用しましょう。
- 5 プラグをコンセントから抜くときは、プラグを持って抜くようにしましょう。



いたんだまま使用しない



プラグにほこりをためない



重いものをのせない



タコ足配線をしない



消してないよ！



コードをたばねない

吉野広域行政組合消防本部

児童扶養手当・特別児童扶養手当

児童手当とは別に児童扶養手当・特別児童扶養手当という制度があります。児童の福祉の増進を図ることを目的に、児童を養育している人に対して支給される手当です。

児童扶養手当について

児童扶養手当は、父と生計をともにできない児童や父が重度の障害の状態にある児童が、養育されている家庭生活の安定と自立を助けるために、児童の母あるいは母に代わって、その児童を養育している人に児童の健全育成を図ることを目的として支給されます。

◇児童扶養手当をうけることができる人

手当を受けることができる人は、次の条件にあてはまる児童（※）を監護している母または母にかわってその児童を養育している人です。

※児童とは、18歳に達する日以降、最初の3月31日までの者のことをいいます。

ただし、心身に一定の障害がある場合は20歳までになります。

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ① 父母が婚姻解消（離婚など）した児童 | ⑤ 父から1年以上養育を放棄されている児童 |
| ② 父が死亡した児童 | ⑥ 父が引き続き1年以上拘禁されている児童 |
| ③ 父が一定の障害の状態にある児童 | ⑦ 婚姻によらないで生まれた児童 |
| ④ 父の生死が明らかでない児童 | ⑧ 父母ともに不明である児童 |

ただし、平成10年4月以前に上記の要件に該当してから、はじめて請求された場合は、手当を受けられないこともありますので、お問い合わせください。

なお、次のような場合、手当は支給されません。

1. 手当を受けようとする人や対象となる児童が日本に住んでいないとき。
2. 児童が児童福祉施設（通所施設は除く）などに入所していたり、里親に委託されているとき。
3. 児童の母が婚姻しているとき。（婚姻の届出をしていないが、事実上、婚姻関係と同等の事情になるときを含みます。）
4. 手当を受けようとする人が、厚生年金などの公的年金を受けられることができるとき。（ただし、老齢福祉年金を受けている人は対象外となります。）
5. 対象となっている児童が、父に支給される公的年金給付の額の加算の対象となっているとき。
6. 児童が父と生計を同じくしているとき。（ただし、父が一定の障害にあるときを除きます。）

特別児童扶養手当について

特別児童扶養手当は、身体や精神に中程度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、あるいは父母に代わって、その児童を養育している人に、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

◇特別児童扶養手当を受けられる人

20歳未満の身体または精神に中度以上の障害のある児童を監護している父もしくは母、あるいは父母にかわってその児童を養育している人です。

なお、次のような場合、手当は支給されません。

1. 手当を受けようとする人や対象となる児童が日本に住んでいないとき。
2. 児童が児童福祉施設（通所施設は除く）に入所しているとき。
3. 児童が障害を支給事由とする公的年金を受けられることができるとき。

○すでに上記の手当を受給している人へお知らせ

ア. 児童扶養手当を受けられている人は、毎年8月1日から8月31日までの間に「現況届」を提出してください。

イ. 特別児童扶養手当を受けられている人は、毎年8月11日から9月10日までの間に「所得状況届」を提出してください。

※届出を行わなければ、8月分以降の手当を受給できません。また、届出を2年間行わなければ、受給資格がなくなりますので注意してください。

【問い合わせ先】

役場住民福祉課（児童手当係） TEL 52-0111

奈良県子ども家庭課 TEL 0742-22-1101（内線2882～2879）

「川上村昔ばなし」販売開始!!

時代の移り変わりとともに、川上村の風景も変化してきました。道路が整備され、生活における利便性は高まりました。

しかし、過疎化による人口の減少には、依然として歯止めがかかりません。

広報編集委員会では、過疎化と共に地元に伝わる昔ばなしが、失われないように「広報かわかみ」で、村内各地の集落に残されてきた昔ばなしを発掘し、保存していこうと、4年間にわたり掲載してきました。

この度、それら掲載内容を1冊の「川上村昔ばなし」として収録することができました。

つきましては、下記のとおり販売をはじめますのでお知らせします。

タイトル ● 「川上村昔ばなし」 販売価格 ● 300円

販売場所 ●	湯盛温泉 ホテル杉の湯	TEL 52-0006
	入之波温泉 五色湯	TEL 54-0777
	匠の聚	TEL 53-2381
	林業資料館 もくもく館	TEL 53-2929
	森と水の源流館	TEL 52-0888
	川上村図書館	TEL 52-0144
	役場総務課	TEL 52-0111



なお、部数には限りがありますので、あらかじめご了承ください。
※語り手や挿絵などにご協力をいただいた人には、記念に1冊ずつ寄贈しています。

【問い合わせ先】 役場総務課 広報係 TEL 0746-52-0111

川上村役場職員を募集します

下記の要項で役場職員（一般行政職及び建築職）を募集します。

【募集職種】 一般行政職及び建築職

【採用予定人員】 一般行政職 3名程度
建築職 1名程度

【職務内容】 一般行政職は、本庁等に勤務し、一般行政事務に従事します。建築職は、本庁等に勤務し、建築物の設計・施工管理業務、建築行政事務などに従事します。

【受験資格】 昭和57年4月2日から平成2年4月1日までに生まれた人

【受付期間】 平成19年8月31日（金）まで

※土日、祝日は閉庁により受付しません。

【提出書類】 履歴書（写真縦4cm、横3cmを1枚添付）、写真1枚（写真縦4cm、横3cm）、最終学校卒業（見込）証明書 1通

※郵送の場合は、「一般行政職申込み」「建築職申込み」のどちらかを必ず封筒に記載し、配達記録郵便で送付して下さい。

【申込先】 川上村役場総務課 人事係（吉野郡川上村大字迫1335-7）

【試験期日】 第1次試験：平成19年9月16日

第2次試験：平成19年10月上旬（予定）

【試験会場】 川上村役場

【試験科目】 筆記試験・面接試験

【合格発表】 平成19年10月中旬

【採用日】 平成20年4月1日

【問い合わせ先】 役場総務課 人事係 TEL 0746-52-0111

てんいち先生



松本 峻くん(大滝)
 (平成17年8月17日生まれ・2歳)
 ※年齢表記は今月の誕生日で迎える年齢表記になっています。



広報の発行月に誕生日を迎える小さな子どもたちを紹介していきます。
 子どもたちは村の宝です。村の宝を皆さん大事に見守っていきましょう。

お誕生日おめでとう!
 かわがみ先生

平成19年度前期奈良県立医科大学 公開講座「くわいこ医学」

公開講座のテーマ

- ① 「高齢者によくみられる皮膚疾患」
 (皮膚科学 浅田秀夫教授)
- ② 「知って活かそう 福祉関連商品」
 (小児看護学 上野本唱子教授)
- ③ 「中高年者の悩み―おしっこがとばない、もれる―」
 (泌尿器科学 平尾佳彦教授)

日時 9月8日(土)

13:00～15:00

(受付開始12:15)

場所 橿原文化会館 大ホール

受講料 無料

定員 1,000人

※先着順に受付を行いますので、受講を希望される人は当日、会場までお越しください。

【問い合わせ先】

奈良県立医科大学

総務課公開講座係

TEL 0744-22-3051

(川上村人権・同和問題啓発活動推進本部)

かわがみの草花



ヤマカンゾウ(薺草)

野原や林のふちに生える多年草。
 若葉は山菜として食べられる。雄しべと雌しべが花びらの様に八重咲きになっている。
 花期は7～8月。

村県民税・国民健康保険税・介護保険料(2期)の納期限は8月31日(金)です。

納期限までに納めましょう。

納税には、便利・安全・確実な口座振替をご利用下さい。
 役場総務課・住民福祉課

TEL 5210111

村の人口

8月1日現在

人口総数	2,089人 (-4人)
男	999人 (-2人)
女	1,090人 (-2人)
世帯数	977世帯 (-1世帯)
7月中の異動	
転入	4
転出	4
出生	0
死亡	4

印刷 東洋印刷(株)

松本 君子(大滝)

7月28日 91歳

中平 芳朗(宮の平)

7月19日 75歳

山本 利刀(東川)

7月3日 88歳

おくやみ (敬称略)

3、720円 とんぼ(大滝)
 カラオケ大会の際のおひねりを

善意銀行へ、次の方から善意が寄せられました (敬称略)

10万円 山本 利弘(東川)
 亡父の供養として

20万円 小泉 敏男(高原)
 亡母の供養として

10万円 下辻 和美(柏木)
 亡妻の供養として

社会福祉協議会へ、次の方から善意が寄せられました (敬称略)